

マナブル施設登録について

マナブル 施設登録って？

マナブルを利用した研修の申込は

- ①個人で申し込みをする場合と
- ②各施設内で研修受講希望を取りまとめたの申し込みをする場合（以下施設申込）のどちらかで行います。

施設申込をするためには施設の代表者専用の「施設代表者アカウント」を作成していただくことが必要です。

「施設代表者アカウント」を作成することを「マナブル 施設登録」といいます。

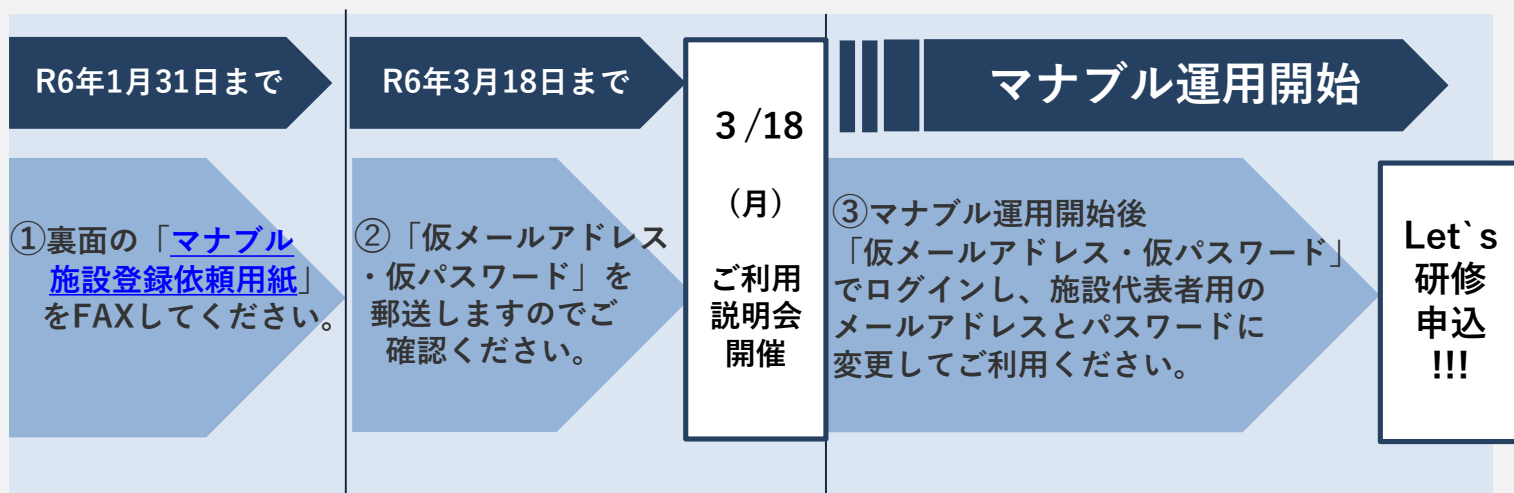
※施設代表者アカウントでのみ、施設とりまとめによる申込が可能です。

※施設代表者ご自身が研修に申し込みをする際は、施設登録とは別に受講者個人アカウントの利用者登録が必要となります。



マナブル施設登録をするには？

原則 会員施設は施設登録が必要です



Q：施設代表者アカウントと個人の利用者アカウントは別々に登録が必要ですか？

A：別々に登録が必要です。また、同じメールアドレスはご利用いただけませんのでご注意ください。

施設代表者アカウントでは、所属職員をまとめて研修に申し込むことができます。まとめて申し込む際、選択できるのは「個人で利用者登録済」の職員です。

